

## 二 古代語法の變遷

安藤 正次

### 一 序言

わたくしは、上代から中古へかけての、文法上の事象の變遷を敘することになつたが、與へられた紙數のうちに、そのすべてをつくすことは、もとより不可能であるから、わたくしは、以下、主要な語法的表現を中心として考察の筆を進めてゆくこととする。

古代語法の變遷に關する考察は、奈良朝時代の文献にあらはれてゐる語法的事實を出發點として、前代に遡り、後代に及ぶのが當然である。奈良朝の文献にあらはれてゐるものすべてが、必ずしも奈良朝のものであるとはいへない。そのうちには、當然、前代の遺存と見做されるべきものもある。語法的事象の多くは、時代の前後を通じて、一脈の連絡があり、起伏のたどるべき關係のあるのを常とするから、前に遡り、後に及ぶのが、その眞を捉へ得る所以ではあるが、論の假説にわたり、事の煩瑣に陥るを避けて、こゝには、奈良朝の文献に見えてゐる語法と平安朝の文献に見えてゐる語法との對比に、その範圍を限定しておく。

語法の變遷を述べるには、まづ、その用語の消長にも及ぶべきのである。人代名詞についていへば、古代において、相應にその地歩を占めてゐるが、漸くその勢力を失つて來たこと、わ・か・たの如きものが、わが・かの・たがの如き場合にのみ用ゐられて、單獨では用ゐられなくなり、われ・かれ・たれに、その地位を譲るやうになつたこと、動詞の活

用についていへば、古く四段活用であつた、「もみづ・生く」の類が、平安朝では上二段に變り、古く四段活用であつた「隠る」・「忘る」の類が、平安朝では下二段に變つたといふやうなことで、平安朝の下一段活用「躡る」は、奈良朝時代にはまだ下二段活用であつたと考へられるといふやうなことで、形容詞の活用については、けれの活用の確立は、平安朝に入つてからのことであつて、奈良朝では、けれはまだ已然形として十分にその職能を發揮するに至らなかつたこと、助詞についていへば、「天の風」ののの如きものは、奈良朝時代に、すでに固定的のものとなり、古い時代のゆ・ゆりは、奈良朝において、すでによ・よりに移りゆく傾向を示し、同じくかもはかなに、なもはなむに轉向する形勢が見えてゐた等のことが見えなければならぬ。しかし、これらは、語法の變遷を説くといふ上から見れば、むしろ前奏的のものであるから、しばらくこれを割愛して、たゞちに、語法の本領に入ることとする。

## 二 指定の語法

奈良朝時代における指定の語法は、助動詞なりを、體言もしくは用言の終止形に結びつけていひあらはすのが普通であつたが、體言をうける場合にあつては、なりとあるべきところには、ありといひあらはし方も見えてゐる。

體言になりのついた場合のものは、萬葉集卷五に「梅の花今佐可利奈理」(八二〇)、同卷六に「千萬の軍奈利とも」(九七二)、同卷十八に「月見れば同じ久爾奈里」(四〇七三)、續紀宣命に「それ仁孝は百行の基奈利」(五九九詔)「かれなほ、此は大神の慈び示し給へる物奈利。又掛けまくも長き御世御世の先の皇が御靈の助け給ひ、慈び給へる物奈利」(四二詔)とある類で、一々例を擧げるまでもないが、これと同趣の場合に、續紀宣命には、多くにありが用ゐられてゐる。

〔第三詔〕 國の鎮とは、皇太子を置き定めてし、心も安く於多比仁在りと常人の念ひ云ふ所仁在。

〔第三二詔〕 さて、このたび賜ふ位冠は、常よりは異仁<sup>ニ</sup>在<sup>リ</sup>。

〔第三三詔〕 さて、この位は、天地の置き賜ひ授け賜ふ位仁<sup>ニ</sup>在<sup>リ</sup>。

〔第三九詔〕 必ず、人は、父が方、母が方の親ありて成物仁<sup>ニ</sup>在<sup>リ</sup>。

〔第四二詔〕 式部省等が奏さく、瑞書に細しく勘ふるに、是即ち異仁<sup>ニ</sup>在<sup>リ</sup>。

右のやうな例は、なほ隨所に散見してゐるし、にあるらしといふ形も見えてゐる。

この類の<sup>ニ</sup>ありは、おそらく<sup>ニ</sup>なりの本來の形であらうが、指定の力は、もと、この<sup>ニ</sup>にあるものと思はれる。しかし、かういふに<sup>ニ</sup>ありとの結びついた語形は、宣命以外には、例が少い。萬葉集卷十五に「しましくもひとり<sup>ニ</sup>在り得るもの爾安禮也」(三六〇一)、また、に<sup>ニ</sup>ありとがわかれてはゐるが、同卷二、「遊士爾<sup>ニ</sup>われば有家里」(一二七)、

同卷五、「飽き足らぬ日は今日爾志阿利家利」(八三六)の如きは、このうちに數へられるべきのであらう。體言に助動詞<sup>ニ</sup>なりを結びつけて指定の意味をあらはず語法は、平安朝およびその以後においても、普通に行はれ來つてゐるが、宣命に見えてゐるが如き<sup>ニ</sup>ありの用ゐ方は、ほとんど見えてゐない。「頭中將にこそあなれ」とか、「何事にかあらむ」の如き類に、わづかに、その佛を存してゐるに過ぎない。

用言<sup>ニ</sup>なり<sup>の</sup>つく場合は、奈良朝にあつては、その用言は終止形であるのが、ほとんど常格となつてゐたらしい。すなはち、

〔古事記禮式〕 葦原中國者、伊多玖佐夜藝帝阿理那理。

〔日本書記神武〕 聞喧樓之響焉此云左邨寬利奈離。

〔萬葉集卷十二〕 油邊の方にかちの音須奈里(三六二四)

〔同、卷二十〕 ほととぎす鳴きて故由奈里(四三〇五)

のやうに、動詞ありもまた、終止形からなりにつゞいてゐる。これは、この時代の一つの特色であつて、正倉院文書のうちにある、萬葉假名文書（南京遺文所收）にも「伊知比爾惠比天美奈不之天阿利奈利」の例が見えてゐる。古事記の歌に、「潮瀬の波折を見れば遊び來る鮎がはたてに妻多日理見ゆ」とあるのも、旁例とすることが出来る。平安朝の語法にしたがへば、立てるとあるべきところである。

平安朝に入つては、なりが用言をうけるに、その終止形よりするのと、連體形よりするのとの二つにわかれてゐる。後者は、奈良朝には、その例を見ない承接法である。土佐日記に、「男もすなる日記といふものを女もしてみむとてするなり。」とある、すなるとするなりは、すなはち、その例である。しかして、良行變格活用の動詞・助動詞にあつては、その終止形はなりにつゞかないことになつてゐる。かくして、終止形をうけるなりは、咏歎のなり、連體形をうけるなりは指定のなりであると説かれるやうにもなつてゐるが、もとこれは、同源のものであり、共に指定の表現と見るべきものと考へる。

指定の助動詞といはれるたりは、助詞とと動詞ありとの熟合より出来たものと思はれるが、奈良朝のものには、その用例を見ない。平安朝に入つては、蜻蛉日記に、「あくれば五日の曉、せうとたる人、外より來て、古今六帖に「すみとげむ庵。たるべくも見えなくなほほどもなき身をこがすらむ」などの例が見えて來てゐる。

### 三 打消の語法

奈良朝時代における打消の表現には、助動詞す・じ・まじおよび、すとありとの熟合に成つたざりが用ゐられてゐた。

すは、普通に、す・す・ぬ・ねと活用すると説かれてゐるが、すとぬ・ねとは、おそらく、別種の系統に屬す

るものであらう。古く、萬葉集卷五「わが泣く涙いまだ乾那久爾」(七九八)、同卷十五「いつまでかわが戀ひ居らむ時の之良奈久」(三七四九)の如きなくがあるが、このなくのくは、曰はく、聞かくなどのくで、なは打消のぬの系統に屬する未然形のものと考えられる。しかしまた、古くは、この種の連用形と思はれるにがあつた。

〔古事記選〕 水たまる依網の池のみくひうちがさしける斯良邇、ぬなはくり延へけく斯良邇

〔同 崇徳〕 後つ戸よい行き違ひ、前つ戸よいゆき違ひ窺はく斯良爾と

〔續紀宣命〕 進母不知爾退母不知爾(第二四詔)

〔萬葉集卷五〕 いはむすべせむすべ斯良爾(七九四)

〔同 卷十七〕 鶴川立ちかゆきかくゆき見つれどもそも安加爾と布施の海に船うけすて(三九九一)

右の類のを、この種のものとする、未然形な、連用形に、連體形ぬ、已然形ねといふことになるが、かういふな・にの用法は、平安朝に入つては、その姿を潜めてゐる。ただし、伊勢物語に「いへばえにいへばえに胸のさわがれて心ひとつになげく頃かな」とあるえにのには、このにと思はれるが、これは、「いへばえに」といふ成語の上になみ見られるものである。

じは、ずの打消が斷定的なるに對して、推量形であるのを、その特色とするが、これは、奈良朝・平安朝を通じて、語形・用法、共にほとんど異なるところがない。ざりもまた、二つの時代を通じて同様に用ゐられてゐる。

まじも、その打消が推量形であるのを特色とするが、この語は、全く平安朝のものであつて、奈良朝には存在しなかつたのではあるまいか。従來、この時代のまじの例として擧げられてゐる

〔日本書紀(仁德)〕 寄る麻志。枳川のくまぐ。

〔續紀宣命〕 己が得麻之岐帝の尊き寶位(第四十五詔)

のまじきも、前者は、前田侯爵家本に麻志マシとあり、後者もまた得麻ツクマシ之字岐ササとなつてゐる本があるので、この例には多分の疑がある。しかして、このまじじといふ語は、この時代のものにだけ見えてゐて、平安朝には亡びてゐる。すなはち、萬葉集卷二に「さ寝すはつひに有りかつ麻マ之目メ」(九九四)同卷二十二に「君か心は和須良山麻マ之目メ」(四四八二)とあり、續紀宣命に「敢ふ末之時止して」(第二六詔)、「忘れ得末之自美ミなる」(第五八詔)などと見えてゐる類が、それであるが、この語は、まじじ・まじじきと活用し、やはり打消の推量をあらはすに用ゐられてゐた。平安朝のまじは、これから出たものと考へられる。

まじじは、用言の終止形につくものであつたやうであるが、平安朝のまじも、同様である。たゞし、良行變格活用のものには、その連體形につくことになつてゐた。このまじは、動詞ありと熟合して、まじかりの形でも用ゐられてゐた。

#### 四 受身の語法

奈良朝における受身の語法は、ゆ・らゆを用言に結びつけていひあらはすことになつてゐたが、受身が、可能や自然勢をあらはすにも用ゐられることは、後世と變りがない。このゆ・らゆは、平安朝に入つては、全く影をひそめてしまつてゐる。

〔萬葉集卷五〕 かく行けば人に伊等波延イナハノノかく行けば人に邇久麻延ニクマシ (八〇四)

〔同 卷七〕 思はぬ人の衣に須良由スラユな (二三三八)

〔同 卷十五〕 いの寢良イノネラ要ぬもひとりぬればか (三三八四)

の如きは、その例である。日本書紀齊明天皇の卷にも、「今城のうちは倭須羅ヤスラ庚カまじじ」の例がある。これは、「わす

らゆ」で、「忘る」は、古くは四段活用であるから、その未然形「わすら」からゆにつゞいたのである。「おもほゆ」(思)、「きこゆ」(聞)の如き類も、もとは「おもほゆ」・「きかゆ」で、それが音韻の變化を伴つた形であるから、やはりこの類のものである。

奈良朝の文献におけるゆ・らゆの假名書の例は、比較的少数であるが、「所知」・「所落」のやうに、所字を伴つたもので、さうよまれるべきものは、相當の數に上つてゐる。ゆ・らゆを以て、この時代の特殊のものとするのは、異論のないことであらう。しかし、この時代にも、るといふ助動詞が無かつたのではない。

〔萬葉集卷五〕 もろこしの遠き境に都加播佐禮まかりませ (八九四)

〔續紀實命〕 男能未父名負豆女波伊婆波伊婆阿禮夜 (第十三詔)

〔同〕 凡加久伊波波伊婆阿禮夜不在 (第二七詔)

の如きは、その例である。東歌ではあるが、萬葉集卷十四の「兒等はかなしく於毛波流留かも」(三三七二)、同卷二十の「かごさへ見えてよに和須良禮す」(四三二二)も、こゝに入るべきのであらう。しかし、らるの例は見當らない。これは、らゆの例が稀であつて、「ねらえぬ」といふやうな少数の場合においてのみ見えてゐるに過ぎないことを考へ合はすべきのである。

平安朝に入つては、奈良朝のゆ・らゆの代りに、る・らるがもつばら用ゐられるやうになつたことは、周知の通りである。たゞし、ゆ・らゆがる・らるに轉じたと見るのは早計であらう。むしろ、る・らるがもとの形であつて、それが、奈良朝において、たま／＼ゆ・らゆの形においてあらはれてゐたと見る方が適當なのではあるまいか。しかし、これは、輕々には論斷されなす。

## 五 使役の語法

奈良朝において、純粹に使役の表現に用ゐられたのは、わづかにしむといふ助動詞があつただけである。

〔續紀宣命〕 一つ二つの國に軍丁を乞ひいくと發<sub>レ</sub>之武<sub>ニ</sub> (第二八詔)

〔同〕 もとの大臣の位に仕奉<sub>ラ</sub>之武<sub>ニ</sub>流事を (第二八詔)

〔同〕 理の如く勸め行波<sub>ノ</sub>之米<sub>ヲ</sub>導賜爾 (第四一詔)

〔萬葉集卷二十〕 宿の梅の散りすぐるまで美<sub>之</sub>米<sub>ヲ</sub>ずありける (四四九六)

〔同〕 山人のわれに依<sub>レ</sub>之米<sub>ヲ</sub>し山づとぞこれ (四二九三)

〔同 卷五〕 たゞにあゆきて天道思良<sub>ノ</sub>之米 (九〇六)

右のやうな例で、その大體をうかゞふことが出来るが、この時代には、まだ、後に普通に用ゐられるやうになつた使役の助動詞す・さすは、はつきりとその姿をあらはすに至らなかつたのである。

平安朝に入つては、使役の意味をあらはすには、す・さすが主要な地位を占めるやうになつて來てゐる。すなはち、普通に説かれるところによれば、四段活用・奈行變格活用・良行變格活用・良行變格活用の動詞の未然形にはす、その他の動詞の未然形にはさすをつけて、使役の意味をあらはすといふことになつて居り、そのす・さすは下二段に活用すると認められてゐる。しかし、これには異例が無いのではない。すでに「平安朝文法史」に説かれてゐるやうに、すが四段にほたらいてゐると思はれる場合もある。「木の葉をもやどにふかさぬ秋風を」(うつぼ、初秋)、「我が身をすてゝ習ひし琴、このむすめに習はさむと思ひて」(うつぼ、俊隆)、「習はしおきたまひけるまゝに」(落窪)、「一筆心に入れたりとて、これならはせ」と北の方のたまへば(同上)、「いといみじくをはしたまふ」(うつぼ、樓上、上)の如きが、そ

の例であるが、「にほふ」(匂)が「にほはして」・「にほはしたる」のやうに用ゐられた例もある。かういふ例をとり出してみると、もと、このすは四段に活用したものであつたらしい。平安朝文法史には、これらのす・さすを、敬意をあらはす複語尾の、この期に入つて自然に轉化せるものではないかと説いてゐられるが、これを敬意をあらはすものの轉としてゐられるには疑義があるけれども、この語が同系のものであり、下二段のものは、四段のくづれたものであることは、疑がない。萬葉集をみると、卷十九に、「紅の衣爾保波之」(四一五七)、卷十五に「秋の野を爾保波須秩は」(三六七七)、「引馬野ににほふ榛原入亂れ衣爾保波勢旅のしるしに」(五七)のやうな例があるが、このニホハスは、おそらくニホハシムといふほどのいひ方であらう。さうすると、わたくしが造語形成素と名づけてゐるもの一つである「ヨ」をふくんでゐる、奈良朝時代の佐行四段の動詞には、かういふ使役的の意味をもつてゐるものがあるわけである。前記のやうな例が、平安朝のものに散見するのは、この名残であらう。すの下二段の例も、萬葉集に見えてゐる。卷十八に「君に妓可勢平」(四〇六七)、卷十九に「荒き風波に安波世乎」(四二四五)、卷二十に「妹に志良世む」(四三〇六)の如きは、それである。これは、佐行下二段の動詞と見られてゐるが、やはりすがついて、使役的の意味をもつやうになつたのであらう。かくの如く考へて來ると、平安朝の助動詞のすの先驅を、この語詞構成の上に見出し得るといへる。

さすについては、はつきりしたことはないが、すに關する問題から推考すると、これらの助動詞が、平安朝に盛に用ゐられるやうになつたのも、その由つて來るところがあつたやうである。しかして、す・さすによる使役の表現が普通になると同時に、前代のしむは、その勢が微々として振はないやうになつて來た。これもまた一盛一衰である。

## 六 敬讓の語法

古代における敬讓の表現において、著しい特色と見るべきものは、「聞く」を「聞かす」、「立つ」を「たたす」、「摘む」を「摘ます」、「笑む」を「笑ます」、「知る」を「知らす」といふ類であつて、これらは、いづれも、對者もしくは第三者の動作や存在を敬つていふに用ゐられたものである。この種の或ものにあつては、「聞かす」が「聞かす」、「知らす」が「知るす」となるやうに、音韻の變化を伴ふ場合がある。以上は、本語も敬讓語も共に四段の動詞の場合であるが、本語が上一段の動詞であつて、「見る」が「めす」、「着る」が「けす」となるが如き例もある。「めす」、「けす」の如きものは、四段に活用したらしい。

〔萬葉集卷二十〕 かくしこそ賣之明らめ秋立つことに(四四八五)

〔同〕 大君の賣之し野邊にはしめ結ふべしも(四五〇九)

〔古事記卷五〕 汝が禰勢流おすひの裾に月立たなむよ。

〔萬葉集卷四〕 わが背子が蓋世流衣の針目落ちす(五一四)

佐行變格活用の動詞す(爲)が「せす」となるのも、この類である。

〔萬葉集卷一〕 神さび世須と(三八)

〔同 卷十九〕 國見し勢志て(四二五四)

右のやうな語尾のすを助動詞と見るのも一つの見方であるが、わたくしは、これを語尾形成素と見てゐる。すなはち、これらのすは、語幹について動詞を形成する、一種の特異性をもつ語尾的成分と見るのである。それはとにもかくにも、このすは、さ・し・す・せと變化するのであるが、かういふ成分が活躍したのは、奈良朝時代までである。

換言すれば、「聞かす」「立たす」のやうな語形が、敬意をあらはす語として用ゐられたのは、奈良朝時代における、敬讓語法の一特徴であるといへる。平安朝に入つては、かういふ形式は、わづかに形骸を有するに止まつてゐる。

奈良朝時代においては、敬意の表現は、もつぱら右のす語形によつたもので、受身や使役の助動詞を轉用して敬意をあらはすことは、ほとんど行はれなかつたといつてよい。しかるに、平安朝に入つてからは、す語形の使用が衰へて、こゝに受身や使役の助動詞を敬讓に用ゐることが盛になり、さらに各種の複雑な敬讓語法の發達を見るに至つた。

## 七 時制の語法

動作の繼續をあらはす語法を、時制の語法のうちに説くのは、その當を失するやうにも思はれるが、便宜上こゝにこれを述べることにする。

奈良朝時代においては、特に動作の繼續をあらはすに用ゐられた一種の語法があつた。それは、「語る」を「語らふ」、「散る」を「散らふ」、「流る」を「流らふ」、「隠す」を「隠さふ」、「住む」を「住まふ」といふ類である。この種の或ものにあつては、「語る」が「ほころふ」、「移る」が「うつるふ」となるやうに音韻の變化を伴ふ場合がある。これらは、いづれも四段活用助動詞であつて、ふは、それらの本語の未然形について、さらに波行四段活用助動詞を形成するのである。このふも、前項のすと同じやうに、語幹について動詞を形成する、一種の特異性を有する語尾的成分である。かういふ、動作の繼續をあらはす語法は、平安朝に入つては、ほとんど失はれてしまつた。「語らふ」とか「住まふ」とかいふ類の語は用ゐられてゐても、その本来の用法は忘れられるやうになつて來た。

普通の時制の表現に用ゐられる助動詞つ・ぬ・たり・り・き・けり・むの用法は、大體において、奈良朝と平安朝との間に、格段の相異はないやうであるが、なほ二三の特記すべきものがある。

一は、たりについてであるが、このたりは本來でとありとの熟合に成つたものと思はれる。しかして、その「てあり」の形が、奈良朝時代には、そのまゝ用ゐられてゐる場合が少くない。

〔續紀實命〕 先に奈良麻呂等が謀反の事起天在之時在方（三四記）

〔萬葉集卷五〕 老翁阿留わが身の上に病をと加身阿禮婆（八九七）

右のやうないひあらはし方は、平安朝に入つては、普通ではなくなつてゐる。

二は、きの活用についてである。きの活用は、平安朝では、き・し・しかであるが、奈良朝には、この系統のものに、また、せがあつたやうである。

〔古事記發行〕 一つ然人に阿理婆

〔同 卷中〕 多遲比野に寝むと斯理婆

〔續紀實命〕 受け賜ふべき物奈利世波（第二六記）

〔萬葉集卷十二〕 十月雨閉もかす奈爾西者（三三二四）

〔同 卷十五〕 沖つ風いたく布伎婆波（三六一五）

右の類のせは、或はこれを佐行變格活用の動詞す（爲）の未然形と見る人もあるが、おそらく、この助動詞の未然形と見るべきものであらう。しかして、この助動詞は、加行と佐行とが混じてゐるが、本來は、き系統と、し系統と、二つにわかれてゐたのであらう。

或は、また、けといふ未然形があつたのではないかといふ説もある。それは、次のやうな例があるからである。

〔古事記仁德〕 根白の白たむき麻迦婆こそ知らずともいはめ

〔萬葉集卷三〕 つぬさは、石村の道を前さらずゆきけむ人の念ひつゝ通ひ計當口波（四二三）

この例には疑義もあるが、このけを助動詞と見れば、きの系統に属する未然形といふことになる。しかして、けむといふ助動詞は、このけとむとの複合したものと見られるのである。

三は、けりの活用形についてである。奈良朝時代には、萬葉集卷二に「野の上のうはぎ過ぎに計良受や」(二二二)同卷五に「かづらにすべくなりに家良受や」(八一七)の如き例もあつて、未然形のけらの存在が認められるが、けりといふ連用形の確實な用例は見當らない。平安朝に入つては、けりの活用は、けり(終止)・ける(連體)・けれ(已然)と活用するだけとなつた。

### 八 推量の語法

奈良朝時代に、推量の意味をあらはすに用ゐられた助動詞は、らむ・らし・べし・ましの類であるが、らむ・らし・べしは、用言の終止形(良行變格にあつては連體形)をうけ、ましは用言の未然形をうけるのを原則としてゐた。この四つの助動詞は、平安朝に入つてもまた推量の意味をあらはすに用ひられてゐるが、平安朝では、別にめりといふ語があつて、やはり同様な表現に用ゐられてゐた。めりは用言の終止形をうけるのであつた。

これらの助動詞の、用言の承接關係は、二つの時代を通じて大體同様であるといへるが、奈良朝時代にあつては、特殊の用例と見られるべきものがある。活用の形式においても、またさうである。それらの特殊のものは、奈良朝以前の用法や形式の遺存せるものと見るべきのであらう。

らむ・らし・べしが、用言をうけるにはその終止形(良變では連體形)からであるのを原則とするが、上一段の動詞から、らむ・らしにつゞく場合に、萬葉集卷五「人皆の美良武松浦の玉島を」(八六二)、同卷十一「春野のうはぎ摘みて煮良思も」(二八七九)同卷十七「女郎花咲きたる野邊を行きつゝ見倍々」(三九五二)のやうに、みる(見)に

る(者)からつゞかないで、み・にの形でつゞいてゐる例がある。これは、未然形や連用形からつゞいたものではないことは、良行變格のある(有)が、らしにつゞく場合に、萬葉集卷十五「武庫の海の庭よく安良之(三六〇九)、同「わが旅は久しく安良之」(三六六七)などの例によつても知られるが、さりとてまた、良行音が重なるから、その一を省略したものであるともいひ難いことは、萬葉集卷十八「日ねもすに美等母飽くべき浦にあらなくに」(四〇三七)のやうに、見るともといふべき場合に見るともといふ例のあるのを考へ合はせても知られる。按ふに、かくの如きは、語幹がそのまゝ用ゐられる古格の遺存と見られるべきものではあるまいか。それはともかくも、この種の古格は、平安朝の初期に、なほその例を見ることが出来る。古今集卷上に、「春立ては花とや見らむ」とあるが如きが、それである。さらにまた、べしの場合にも、同様な承接關係が存してゐたことは、土佐日記の「われに似べきは誰ならなくに」、後撰集卷上に「きて見べき人もあらしな」などによつて知られる。

活用形の變遷についていふべきものに、らし・べし・ましがある。

らしは、古くはらしきといふ活用形をもつてゐた。

〔日本書紀雜言〕 ろべしかも蘇我の子等を大君のつかはす羅志根。

〔萬葉集卷二〕 いにしへも然なれ許曾うつせみも妻をあらそふ良思吉(一三)

右のやうならしきは連體形と思はれるが、用例はきはめて稀である。けむなどのけとらしの熟合したけらしにも、萬葉集卷六「うべしこそ見る人ごとと語りつき徳び家良思吉」(二〇六五)のやうなけらしきの例がある。

右の例のうちには、助詞こそをうけて結びとなつてゐるものがあるが、これは、古い時代にあつては、形容詞の連體形がこそ結びとなつてゐるのと同様に、やはり古格と見るべきものである。

くしの已然形べければ、平安朝のものには見えてゐるが、古くは存してゐなかつたのである。平安朝中期の歌語と

思はれるべらなりのべらは、べしの語幹べにらの添つたものであるが、このべらも古いものには見えてゐない。し、べにみのついたべみは、奈良朝に、その例を見出すことが出来る。萬葉集卷十一「秋芽子を落過奴蛇手折り持ち」（二二九〇）の落過奴蛇はチリスギヌベミである。同卷九の「色に出でほ人可知美」（一七八七）はシリヌベミ、同卷七の「嘆きせば人可知見」（一三八三）もシリヌベミである。同卷十九には「ほとときす鳴く羽振にも落奴倍美」（四一九三の一本の歌）といふ例もある。しかし、概していへば、この語は、用例が少い。平安朝に入つては、歌語として相當に行はれたやうであるが、散文には用ゐられなかつたと思はれる。

次に、ましは、用言の未然形をうけるが、古くは、ませ（未然形）・まし（終止形）・まし（連體形）と活用したのであらう。

〔萬葉集卷八〕 わがせこと二人見麻世渡いくばくかこのふる雪のうれしから麻思（一六五八）

〔同 卷十五〕 大船に妹乗るものに安良麻勢渡はくくみもちて由可麻之母能乎（三五七九）

平安朝に入つては、このましには、已然形のましかが發達して來てゐて、「人知れず絶えなましかば」（古今、戀五）、

「その聞きつらむところにてふとこそ讀まましか」（枕草子五）などのやうに用ゐられてゐる。めりといふ助動詞は、平安朝において發達した助動詞であるが、用言の終止形をうける。たゞし、良行變格活用のものにあつては、その連體形をうける。活用は、めり（連用形）・めり（終止形）・める（連體形）・めれ（已然形）であつて、未然形は缺けてゐる。

### 九 條件の語法

條件のいひあらはし方に關する、古代語法の著しい特徴といふべきものは、次のやうな諸點である。

#### 古代語法の變遷

まづ、第一に、助詞を用ゐない條件の語法の存することである。すなはち、普通の語法としては、未定の條件にあつては、その順接の場合には、「聞かば」・「あらば」・「絶えなば」のやうに、用言の未然形に助詞はをつけて、これはいひあらはし、逆接の場合には、「聞くとも」・「ありとも」・「絶えずとも」のやうに、用言の終止形に助詞とも(まば)のやうに、用言の已然形に助詞はをつけて、これをいひあらはし、既定の條件にあつては、順接の場合には、「聞けば」・「あれば」・「絶えねども」のやうに、用言の已然形に助詞ども(またはど)をつけて、これをいひあらはし、逆接の場合には、「聞けども」・「あれども」・「これは、奈良朝・平安朝を通じての原則となつてゐるといへる。しかるに、奈良朝時代においては、これらのうちの、既定條件の順接の場合に限つて、用言の已然形が單獨に用ゐられてゐることがある。

〔萬葉集卷二〕 引き放つ箭の繁けく大雪の亂れて來禮まつろはず立向ひしも露和の消なば消ぬべく(二九九)

〔同 卷三〕 家さかりいます吾妹をとどみかね山隱都禮心どもなし(四七二)

〔續紀宣命〕 廣舍那佛の慈び賜ひ福はへ賜ふ物にありと念閉受賜はり恐り戴きもち(第二二詔)

の如きは、その例である。この種のものには、「わが背子がかく戀ふれこそ」、「何すれぞ」、「天地の神は無かれや」、「わぎもこがいかにおもへか」、「家人のいはひ待たねか」のやうに、已然形が他の助詞を伴つてゐる場合もあるが、この場合においても、已然形は、助詞はを伴はずに、條件をあらはしてゐるのである。かういふ語法は、平安朝に入つては、全く見られなくなつてゐる。

第二にいふべきは、形容詞の條件的のいひあらはし方についてである。平安朝時代の普通の語法にしたがへば、未定の條件にあつては、順接の場合には、未然形に助詞はをつけて「よくば」・「淋しくば」、逆接の場合には、助詞ともをつけて、「よくとも」・「淋しくとも」といひ、既定の條件にあつては、順接の場合には、已然形に助詞はをつけて

て「よければ」・「淋しければ」、逆接の場合には、助詞ども（またはど）をつけて「よれども」・「淋しれども」といふやうになつてゐる。奈良朝時代における形容詞の條件語法にもこの法則が認められるけれども、この時代には、また、

〔日本書紀雜傳〕 しが那（音）摩誰かかけむよあたら墨繩

〔萬葉集卷八〕 戀之家。婆形見にせむと（一四七二）

〔同 卷十七〕 玉梓の道の等保家。彼間使もやるよしも無み（三九六九）

〔同 卷五〕 玉きはる命。遠志家。騰せむすべもなし（八〇四）

〔同 卷十七〕 足引の山來へなりて等保家。騰母（三九八一）

〔古事記雜傳〕 梯立ての倉崎山は佐賀斯都村

のやうな用法があつた。このうちの雄略紀の「無行ば」また萬葉集の一四七一の歌の「戀しけば」は、共に未定の條件の順接の場合と見られるが、この「無け」・「戀しけ」は未然形である。なほ、語尾けをもつ未然形のあつたことは、「無けむ」・「安けむ」・「無けなくに」などの旁例があるによつても知られるが、また、語尾けをもつ已然形のことつたことも、上記の例の「遠けば」・「惜しけど」・「遠けども」・「さがしけど」などによつて知られる。すなはち、これらの用例からみると、形容詞には、未然形にも已然形にも、語尾けをもつものがあつたといふことになる。

東歌にはまた、「遠かば」・「遠かども」などの例もあるが、これは、特殊のものとして考へておくべきであらう。しかし、奈良朝時代には、已然形のけれが全く存してゐなかつたのではなく、萬葉集卷五「おのが身し伊多波斯計禮婆」（八八六）、同「我可家禮婆。道ゆき知らじ」（九〇五）、同卷十五「返しやる使奈家禮婆」（三六二七）同卷十七「世の中のの常し奈家禮婆」（三九六九）、同「をくよしのそこに奈家禮婆」、同「我が片戀の思氣計禮婆かも」のやうな既定

條件の順接の場合の例のあることは注意を要する。たゞし、その逆接の場合の例は見出されない。なほ、この已然形は、この種の場合にのみ用ゐられるのであつて、已然形として、助詞こそをうけて下を結ぶといふやうなことはない。すなはち、已然形として十分にその職能を發揮するには至らなかつたのである。奈良朝時代には、形容詞にあつては、こそを連體形で結ぶのが原則的のものであつた。萬葉集卷十一に「おのが妻こそ常月トキ頼トク之吉ノキチ」(二六五二)、「もはら今こそ戀は爲ニ便ニ無ク寸ク」(二七八一)同卷十七に「野を廣み草こそ之ノ既ニ吉キチ」(四〇一一)などの例がある。日本書紀(仁徳紀)に「衣こそ二重も豫ヨ者ノ一同ト(天智紀)に「鮎こそは島邊も曳ヒ岐ノ」などの例もある。これは、活用の問題に屬することではあるが、形容詞の連體形がこそその結びに用ゐられてゐたことは、已然形がなほ發達の道程にあつたとを物語るものであらう。

### 一〇 命令の語法

命令の意味をいひあらはすに、動詞・助動詞の命令形によることはいふまでもないが、平安朝時代には、四段活用・奈行變格活用・良行變格活用のものには、助詞よをいひ添へ、その他のものには、助詞よをいひ添へないのを原則としてゐるが、この原則通りでない場合も、往々にしてある。このよは、單にいひ添へられたものに過ぎないからである。古代にあつては、四段・奈變・良變以外のものにも、よをいひ添へぬ例が少くない。

〔萬葉集卷十八〕 大伴の造つ神祖のおくつきはしるく之米多底人の知るべく(四〇九六)

〔同 卷十五〕 家人は可敷里波也許といはひ鳥(三六三六)

〔同 〕 寄せ来て於家禮沖つ白浪(三六二九)

〔同 〕 尖はず毛弓禮わがせこたゞにあふまでに(三七五一)

〔古事記充養〕 刈薦の亂れば華陀禮を寢し寢てば。

右のやうないひあらはし方は、やはり古代語の一つの特徴をなすものとして考へられる。

禁止の命令といはれるなどの用法のうちで、なが上に來る場合のものは、奈良朝時代には、「なわびわが背子」などのやうに、下にそを伴はぬいひあらはし方が見えてゐるが、平安朝時代には、「人なとがめそ」のやうに、必ず下にそを伴ふことになつて來た。

× × × × × × ×

以上、各種の語法についての敘述が、繁簡そのよろしきを得ないのは、恐縮を感じる。項目の選擇にも、當を得ざるものがあると思ふ。いはゆる「く語形」・「み語形」の用法などについても記述の餘裕を得なかつたのは遺憾であるが、すでに豫定の紙數にも達してゐるから、一まづこゝに筆を擱くこととする。

(昭和十三年八月稿)